



自己適合宣言書

独立行政法人農林水産消費安全技術センターは
次に掲げる試験が ISO/IEC 17025:2017 の要求事項に適合していることを宣言します。

自己適合宣言の対象試験

「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」別添「アセフェート、オメエート及びメタミドホス試験法(農産物)」による野菜・果実中のアセフェート及びメタミドホスの試験

試験を実施する組織の名称及びその所在地

(試験を実施する組織の名称) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター
農薬検査部農薬実態調査課
横浜事務所農薬実態調査課
神戸センター農薬実態調査課

(試験を実施する組織の所在地) 東京都小平市鈴木町二丁目772番地
神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎
兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目3番地7

自己適合宣言者

(宣言者の名称) 独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部

(宣言者の所在地) 東京都小平市鈴木町二丁目772番地

令和4年3月24日

(初回宣言日:平成30年7月17日)

ラボラトリマネジメント(農薬検査部長)

楠川 雅史

この自己適合宣言の対象試験が適合している規格は、

ISO/IEC17025:2017-『General requirements for the competence of testing and calibration laboratories』

(試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項)です。

この適合宣言は、

ISO/IEC17050-1:2004(JISQ17050-1:2005)

適合性評価-『供給者適合宣言-第1部』:一般要求事項に基づき行っています。